

議案 第 23 号

令和 6 年度 小山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

静岡県駿東郡小山町

# 令和6年度小山町水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度小山町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和6年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）第2条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 水道事業費用	364,454千円	305千円	364,759千円
第1項 営業費用	353,564千円	305千円	353,869千円

（資本的支出）

第3条 令和6年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）第3条本文中、「不足する額140,074千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,340千円、当年度分損益勘定留保資金111,708千円及び建設改良積立金11,026千円」を「不足する額140,458千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,340千円、当年度分損益勘定留保資金111,708千円及び建設改良積立金11,410千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 資本的支出	321,594千円	384千円	321,978千円
第1項 建設改良費	295,583千円	384千円	295,967千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第4条 令和6年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）第4条に定められた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	50,980千円	689千円	51,669千円

令和7年2月25日 提出  
 小山町長 込山 正 秀

令和6年度 小山町水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益の支出

(単位：千円)

支 出 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
					節	金 額	付 記
1 水道事業費用		364,454	305	364,759			
1 営業費用		353,564	305	353,869			
	4 業務費	34,302	305	34,607	1 給料	185	給料
					2 手当等	120	手当等

資本の支出

(単位：千円)

支 出 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
					節	金 額	付 記
1 資本の支出		321,594	384	321,978			
1 建設改良費		295,583	384	295,967			
	2 配水施設費	278,113	384	278,497	1 給料	384	給料

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区分	特別職 (人)	一般職 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補正前	0	6 (1)	3,141	23,914	15,430	42,485	8,495	50,980
補正後	0	6 (1)	3,141	24,483	15,550	43,174	8,495	51,669
比較	0	0 (0)	0	569	120	689	0	689

手 当 の 内 訳	区 分	扶養 手当 (千円)	地域 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
		補正前	1,254	1,573	270	737	1,332	0	1,161	4,937	3,966	200
補正後	1,254	1,585	270	737	1,286	0	1,161	5,019	4,038	200	15,550	
比較	0	12	0	0	△ 46	0	0	82	72	0	120	

※ ( ) 書は、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員のうち同項第1号に該当する職員数(外書き)

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	569	給与改定に伴う増減分	569	改定率 0.95%	
		普通昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手当	120	制度改正に伴う増減分	166	期末手当(0.05月)勤勉手当(0.05月)	
		その他の増減分	△ 46	時間外勤務手当減	

(3) 給料及び手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
補正前 【令和7年1月1日】	平均給料月額 (円)	343,233	-
	平均給与月額 (円)	415,241	-
	平均年齢 (歳)	42.8	-
補正後 【令和6年10月1日】	平均給料月額 (円)	331,200	-
	平均給与月額 (円)	411,602	-
	平均年齢 (歳)	42.8	-

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	備考
補正前	高校卒	166,600	-
	大学卒	196,200	-
補正後	高校卒	188,000	-
	大学卒	220,000	-

一般会計と同制度

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
補正前 (令和7年1月1日現在)	1 級	1	16.7		
	2 級				
	3 級	1	16.7		
	4 級	2	33.3		
	5 級	1	16.7		
	6 級	1	16.7		
	( 3 級 )				
	計	6	100.0		
補正後 (令和6年10月1日)	1 級	1	16.7		
	2 級				
	3 級	1	16.7		
	4 級	2	33.2		
	5 級	1	16.7		
	6 級	1	16.7		
	( 3 級 )				
	計	6	100.0		

※ ( ) 書は、再任用短時間勤務職員の人数及び構成比(外書き)

※ 各級別の構成比の算出は小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比計と一致しない場合がある。

( 級 別 の 標 準 的 な 職 務 内 容 )

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主事	主査	副主任	主任	副参事	参事
技能労務職	調理員、給食員、用務員、業務員				-	-

工 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	技能労務職	
補正前	職 員 数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	5	5	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補正後	職 員 数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	5	5	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 前	2.250	2.250	4.50	有	
補 正 後	2.250	2.350	4.60	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.250	2.350	4.60	有	